



















経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201100924  2011-4009  2012/01/22  (事故発生地) 大阪府	電気カーペット   松下住設機器株式会社(現パナソニック株式会社)	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品のコントローラー表面の暖房面積切換スイッチ部周辺が溶融していた。○コントローラー内部の暖房面積切換スイッチの接点部の焼損が著しく、固定接点は回収されておらず、確認できなかった。○当該スイッチ以外の電気部品や電源コードに異常は認められなかった。 ●当該製品の暖房面積切換スイッチの接点間で接触不良が生じて異常発熱し、火災に至ったものと推定されるが、焼損が著しく、確認できない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/02/02)
A201100925  2011-4010  2012/01/22  (事故発生地) 大阪府	電気毛布   日本電熱株式会社(株式会社東芝ブランド)	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は布団の中に強状態で10日間置かれていた。○毛布部は、中央部付近から右半分が焼失しており、焼損部のヒーター線やセンサー線が焼失していた。○焼損していないヒーター線やセンサー線は、絶縁被覆に経年劣化(製造後約40年)による柔軟性の低下が認められるが、変色などの異常は認められなかった。○コントローラーや電源コードなどには、焼損などの異常が認められなかった。●当該製品の確認できた部品には発火痕跡が認められないが、焼損が著しく、過去の使用状況が不明なことから、製品起因か否かも含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/02/02)
A201100927  2011-3941  2012/01/30  (事故発生地) 石川県	電気ストーブ   燦坤日本電器株式会社	当該製品を焼損する火災が発生した。	事故原因は、当該製品のロータリースイッチ接続部において、電源電線との間で接触不良が生じたため異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	燦坤日本電器株式会社は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成24年2月24日新聞社告を掲載し、また、ホームページへの情報掲載により、使用中止を呼び掛けるとともに、対象製品について製品回収・返金を実施している。	(受付:2012/02/02)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201100945  2011-4065  2012/01/26  (事故発生地) 静岡県	電子レンジ  松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)  NE-A40	建物が半焼、1名が死亡する火災が発生し、現場に当該製品があった。    (火災 死亡)	○出火元は、当該製品やトースターが設置されていた台所の棚付近と推定された。○当該製品は、全体が焼損していたが、右側の操作パネル側の焼損が著しかった。○操作パネル内部のマグネトロン、ドアスイッチ、制御基板、インバーター基板等は全て焼損した状態であり、残存部品に出火の痕跡は認められなかったが、インバーター基板や操作基板に搭載されていた電気部品は、ほとんどの部分が焼失し確認できなかった。●当該製品は焼損が著しく、確認できない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/02/06)
A201100953  2011-4062  2012/01/30  (事故発生地) 大阪府	電子レンジ  小泉成器株式会社  KRD-0106	当該製品を使用中、発煙に気付き確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品を焼損した。    (火災)	事故原因は、当該製品を使用する際に、扉を開閉し、電源の入切が繰り返されることでドアの開閉を検知するスイッチが接触不良となり、スパーク(電気火花)が発生し、トラッキング現象(絶縁破壊による短絡)が起こり、出火に至ったと考えられる。	小泉成器株式会社は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成19年9月12日に新聞社告を掲載し、使用の中止を呼び掛けるとともに、無償改修を実施している。また、同社では、平成20年3月以降複数回にわたり、テレビCM放送で注意喚起を行い、対象製品について無償改修を呼び掛けています。	(受付:2012/02/08)
A201100955  2011-4108  2012/01/15  (事故発生地) 北海道	浴槽用温水循環器(24時間風呂)  コロナ工業株式会社  CK-150N	当該製品を焼損する火災が発生した。    (火災)	○当該製品は焼損が著しく、原形をとどめていなかった。○当該製品内部のヒーター用配線の被覆が焼失し、配線の手振り接続部分に溶融痕が認められたが、修理した者は確認できなかった。○コントロールボックスは焼損が著しく、ボックス内のリレー等の部品はほとんどが焼失していた。○紫外線流水殺菌灯、循環ポンプの配線被覆が焼失し断線部分に多数の溶融痕が認められた。○当該製品は中古で購入したものであった。●当該製品のヒーター用配線の手振り接続部分、またはコントロールボックス部分からの出火と推定されるが、焼損が著しく、過去の使用状況や修理歴等も不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/02/09)



経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201100980  2011-4161  2012/01/20  (事故発生地) 東京都	電気毛布   森田電工株式会社(現 株式会社ユーイング)	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。          (火災)	○火災発生時、家人は不在で、当該製品は通電状態であった。○当該製品は、表示ラベルが焼損しており、型式は特定できなかった。○当該製品は、消防で調査が実施されていたが、情報が得られなかった。●当該製品を確認できないことから、製品起因か否かも含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/02/13)
A201100997  2011-4190  2012/02/07  (事故発生地) 北海道	電気ストーブ   株式会社インターセントラル	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。          (火災)	事故原因は、当該製品の温度調節ユニット周辺の焼損が著しく、当該箇所から出火したものと推定され、製品に起因する事故と考えられるが、温度調整ユニット内部の部品及び基板の一部が焼失して確認できず、原因の特定はできなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/02/16)
A201100999  2011-4075  2012/02/07  (事故発生地) 大阪府	食器洗い乾燥機（ビルトイン式）   株式会社ハーマン（松下電工(現 パナソニック) 株)プラント	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。          (火災)	○当該製品は、10日前から電源ボタンを押しても電源が入らなくなったため、使用されていなかった。○当該製品は全体的に著しく焼損しており、電装基板は焼失して確認できなかった。○本体内底部にある漏電遮断器は、電源入力端子が焼失していた。○漏電遮断器と電装基板間の電流ヒューズは溶断しておらず、内部リレーは開いていた。○他の確認できた電気部品には、出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の漏電遮断器の電源入力部に著しい焼損が認められたことから、当該箇所でも異極間短絡が生じて火災に至ったものと考えられるが、短絡の原因が不明のため、製品起因か否かも含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/02/16)





経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201101021  2011-4240  2012/02/11  (事故発生地) 福岡県	電気カーペット   森田電工株式会社(現 株式会社ユーイング)	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、火傷を負った。   (火災)	○当該製品のコントローラー部の設定を確認した結果、電源スイッチは「入」で、暖房面積切替スイッチは右半分の位置であった。○当該製品の上にはカーペットカバーが敷かれた状態であったが、当該製品及びカーペットカバーともに中央付近(全体の約3分の1)が焼け抜けており、一部の部品が確認できず、右半分及び左半分ともほぼ同様に焼け抜けていた。●当該製品のカーペット中央付近の焼損が著しく、部品の一部も確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/02/22)
A201101029  2011-4266  2012/02/07  (事故発生地) 埼玉県	エアコン   三菱電機株式会社	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。   (火災)	○回収調査ができた電装部品はファンモーターのみで、全焼のためその他電装部品は回収できなかった。○当該製品の電源コードでは設置位置から壁コンセントまで長さが362mmほど不足しているため届かないが、当該製品のコンセントへの接続方法は、電源コードが焼失しているため不明であった。○回収されたファンモーターはロックしていたが、ベアリングに傷などの異常はなく、また、コイル表面に変色や短絡などの発火した痕跡は認められなかった。○ファンモーターのリード線口出し部にトラッキングなどの痕跡が認められなかった。●当該製品は焼損が著しく、唯一回収されたファンモーターに出火の痕跡は認められなかったが、他の電装部品等が焼失等により確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/02/23)
A201101030  2011-4267  2012/02/13  (事故発生地) 東京都	ノートパソコン   ソーテック(株)(現 オンキョーデジタルソリューションズ(株))	当該製品を焼損する火災が発生した。   (火災)	当該製品に使用しているバッテリーパック(リチウムイオン電池)のバッテリーセル内で内部短絡したため、当該製品が焼損したものと考えられるが、バッテリーセル内で内部短絡が生じた原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/02/23)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201101031  2011-4260  2012/02/12  (事故発生地) 群馬県	照明器具  松下電工株式会社(現 パナソニック株式会社)	当該製品の点灯操作を繰り返したところ、異音とともに火花が生じ、当該製品の内部部品の一部を焼損する火災が発生した。	事故原因は、当該製品の長期使用(約23年)により、点灯基板の抵抗のはんだ部にはんだクラックが生じたため、当該抵抗と接続するトランジスター(スイッチング素子)の動作が不安定となって故障し、抵抗に過電圧が印加されたため抵抗が焼損したものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/02/23)
A201101032  2011-4268  2012/02/15  (事故発生地) 沖縄県	エアコン(室外機)  ダイキン工業株式会社	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は外郭及び内部とも焼損しており、樹脂部品は閉鎖弁カバーの下部を除いて、大半が焼損、焼失していた。○制御基板は焼損が著しく、基板に欠損箇所はないものの、電気部品の一部は確認できなかった。○その他の電気部品に、出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の焼損が著しく、確認されていない部品もあることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/02/23)
A201101034  2011-4270  2012/02/09  (事故発生地) 三重県	電気ストーブ  ユアサプライムス株式会社	建物を全焼する火災が発生し、1名が火傷を負った。	○洗濯物を干している最中に、電気カーペットの上で通電中の当該製品が、前向きに倒れ火災になっていた。○使用者は、火災前に洗濯物を持ち、当該製品の横を数回通っていた。○当該製品は、焼損が著しく、電源スイッチ、転倒時オフスイッチ、温度ヒューズ及び内部配線のほとんどが未回収であった。○外郭金属、ガード及び反射板には、樹脂が付着していたが、繊維のようなものは付着していなかった。●当該製品は焼損が著しく、電気部品のほとんどが確認できず、事故時の使用状況も不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/02/23)







経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201101063  2011-4301  2012/02/19  (事故発生地) 熊本県	電気洗濯機  三洋ハイアール株式会社（現ハイアールジャパンセールス株式会社）  HSW-50S3	異音とともに停電したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	事故原因は、当該製品のモーター用コンデンサーの製造工程において、異物が混入し、使用中に徐々に絶縁劣化を起し、出火に至ったものと考えられる。	三洋ハイアール株式会社（現ハイアールジャパンセールス株式会社）は、当該製品を含む対象機種について事故の再発防止を図るため、平成22年11月12日から無償点検を実施し、必要に応じて部品の無償交換を実施している（三洋ハイアール株式会社（2007年3月解散）が輸入した電気洗濯機も含む）。	(受付:2012/02/29)
A201101068  2011-4343  2012/02/17  (事故発生地) 兵庫県	冷風機  三洋電機株式会社  SAD-123HR	異音と異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○当該製品は、樹脂部品がすべて熔融し、残存していた部品は、電装部品のない右前方の下部に向かって倒れこみ、熔融した樹脂部品の中に埋まっていた。○事故時、当該製品の電源コードは、本体背面の電源コード取り出し口から本体外郭の右前方を通っており、本体右前方付近で電源コードが断線し、断線部に熔融痕が認められたが、当該断線部は、事故現場から回収されておらず、確認できなかった。○ファンモーター用コンデンサーは、焼損が著しく、破裂した状態で、当該コンデンサーの一部は回収されておらず、確認できなかった。○基板、ヒーター、コンプレッサー用コンデンサー、内部配線等の残存していた電気部品に出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の残存していた電気部品に出火の痕跡は認められないが、焼損が著しく、確認できない電源コードや電気部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/03/01)









経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201101141  2011-4363  2012/02/25  (事故発生地) 愛知県	電気こたつ用コード   株式会社エスジーユー  NN8450	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。          (火災)	○使用者が、電気こたつのかけ布団をめくると、中で火災が発生していた。○当該製品は、製造時に中間スイッチ可動部に誤ったグリスを塗布し、中間スイッチ接点で接触不良による発熱事故が多発したため、社告により無償交換を行っている製品であった。○当該製品の電源コードと器具用ソケットには、出火の痕跡は認められなかったが、中間スイッチ部と電源プラグは、未回収で確認ができなかった。○電気こたつのヒーターユニットには、出火の痕跡は認められなかったが、保護網には、焼損した繊維や畳が付着していた。●当該製品は中間スイッチから発火に至った可能性が考えられるが、中間スイッチは未回収で確認ができず、当該製品の詳細な使用状況も不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定に至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/03/22)
A201101144  2011-4481  2012/03/01  (事故発生地) 岡山県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）   株式会社セラヴィ  CLV-044	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。          (火災)	事故原因は、当該製品の電源コードと内部リード線との間を接続している閉端接続子のカシメ不良により、接触不良が生じて異常発熱して周辺の樹脂に接触し、出火に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/03/23)
A201101158  2012-0012  2012/03/11  (事故発生地) 埼玉県	液晶テレビ   株式会社東芝  22A2	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。          (火災)	○回収された液晶パネルの一部、シャーシフレーム、メイン基板の一部には、出火した痕跡は認められなかった。○当該製品は延長コードに介して接続されており、他の製品も接続されていた。○事故現場から、他の製品に使用されていたと推定される電源コードについて確認したが、溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の焼損が著しく、確認できない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/03/27)





















経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201200083  2012-0158  2012/04/02  (事故発生地) 佐賀県	電気洗濯乾燥機  シャープ株式会社  ES-V300	当該製品から衣類を取り出すためドアを開けたところ、内ドアが外れ、足に落下し、負傷した。    (重傷)	当該製品は、内ドアのネジの締め付けが不十分であったため、使用による振動でネジの緩みが進行して外れ、ドアを開けた際に内ドアのガラスが脱落して左足に落ちたものと推定され、製品に起因する事故と考えられるが、内ドアのネジは容易には緩まず、ネジが緩んだ原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/04/26)
A201200089  2012-0318  2012/03/24  (事故発生地) 香川県	オーブントースター  株式会社千石（パナソニック株式会社ブランド）  NT-W30（パナソニック株式会社ブランド）	当該製品で調理後、当該製品のドアを開けたところ当該製品のガラスが割れたため、逃げようとした際、肩を負傷した。    (重傷)	○当該製品のドアガラス（強化ガラス製）は粉々に割れていた。○回収したガラス破片からは、破壊の起点となった傷等は確認できなかった。○同等品を使用して、タイマーが切れる前にドアガラスに水をかける等の実験を行ったが、ドアガラスは割れなかった。●当該製品のドアガラス表面についた傷やドアガラス内部の異物などが起点となり破壊したものと考えられるが、すべてのガラス破片を回収できず、破壊の起点となった傷等が確認できなかったことから、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/04/27)
A201200090  2012-0319  2012/03/30  (事故発生地) 東京都	延長コード  株式会社ヤザワコーポレーション  コード付タップ3個□5m SHL1553WH	事業所で当該製品に炊飯器を接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。    (火災)	○当該製品の電源プラグカシメ部の片側が溶融していた。○コンセント側の受け刃部の片側のみ焼損していた。○同等品のプラグカシメ部に異常は認められなかった。●当該製品の電源プラグ刃のカシメ不良、または、電源プラグがコンセントに正常に接続されていなかったため、片側のプラグが発熱し出火に至ったものと推定されるが、当該カシメ部が溶融していたことから、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/05/01)



経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201200094  2012-0321  2012/04/24  (事故発生地) 東京都	電気冷蔵庫  松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)  NR-B22R2	店舗で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品の外郭は、前面より背面側の焼損が著しく、背面下部のコンプレッサー周囲が大きく焼損していた。○コンプレッサー周囲のリード線は、断線していたが溶融痕は認められなかった。○始動リレーのリレーカバーは焼損していたが、始動リレーには異常は認められなかった。○ヒーター、ドアスイッチ、サーモスタット、ファンモーター、コイルスプリング、霜取タイマーの接点板やモーター、運転コンデンサーには異常は認められなかった。○当該製品の電源コード及び電源プラグは焼失しており確認できなかった。○当該製品は延長コードを介し使用していたが、延長コードは焼損が著しくテーブルタップ部の樹脂が焼失していた。●当該製品の電気部品には出火した痕跡は認められなかったが、電源コード、電源プラグ部及び電源プラグを接続していた延長コードが焼損しており確認できなかったため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/05/01)
A201200096  2012-0152  2011/07/24  (事故発生地) 北海道	電気冷凍庫  日本ゼネラル・アプライア ンス株式会社  不明(FCS102又はFNS105と 推定)	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は焼損が著しく、金属部品のみしか残存していなかった。○当該製品の主要な電気部品等は、未回収により確認できなかった。●当該製品は焼損が著しく、主要な電気部品がほとんど未回収により確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定はできなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/05/02)













経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201200178  2012-0468  2012/05/23  (事故発生地) 大阪府	電気冷蔵庫  東京芝浦電気(株)(現 東芝ホームアプライアンス 株式会社)  GR-2008T	住人が不在の間に当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。    (火災)	当該製品の長期使用(約34年)により、始動リレー(起動用電気部品)の接点が接触不良を起こし、異常発熱して出火に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/06/01)
A201200182  2012-0562  2012/02/03  (事故発生地) 兵庫県	電気蓄熱式湯たんぽ  株式会社ジーワン・トレー ド  FR-15	当該製品を蓄熱中、当該製品から漏水し、火傷を負った。    (重傷)	当該製品の内袋に空気層が生じることが認められ、内蔵ヒーターが容器に固定されていない構造であった。また、空気層にヒーターが露出すると、急激な温度上昇が認められたことから、事故の原因は、内蔵ヒーターが蓄熱方法によっては内袋と接触する構造であったため、空気槽に露出して高温となった内袋の内蔵ヒーターが内袋外周の融着部に触れ強度が低下するとともに、内部圧力の上昇によって内袋の融着部が破れて内容物が漏水し事故に至ったものと考えられる。事業者は平成24年1月7日に新聞社告等を実施し、製品の使用方法に関する注意喚起及び製品の回収・返金を実施している。	輸入事業者である株式会社ジーワントレード及び販売事業者であるヒロ・コーポレーション及び株式会社イトウは平成24年1月7日に新聞社告等を実施し、製品の使用方法に関する注意喚起及び製品の回収・返金を実施している。	(受付:2012/06/04)
A201200184  2012-0560  2012/05/23  (事故発生地) 東京都	デスクヒーター  松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)  DC-2456P	当該製品のスイッチを入れたまま外出して戻ったところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しており、1名が負傷した。    (火災)	事故原因は、当該製品内のヒーター線が遊離し、ねじれ等により断線、スパークが生じ、ヒーター線周辺が異常過熱を起こし出火至ったものと考えられる。	松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)は、当該製品を含む対象機種について、平成20年3月5日にプレスリリースを行うとともにホームページへの情報掲載、新聞社告を実施し、その後、平成22年11月までに合計3回の新聞折り込みチラシの配布等を通じて、注意喚起を行い、対象製品について無償交換を実施している。	(受付:2012/06/05)

















経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201200281  2012-0917  2012/07/04  (事故発生地) 千葉県	電子レンジ  シャープ株式会社  RE-TD3-L5	当該製品を使用し、外出して戻ったところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○当該製品の庫内はすすけ、外郭は右側面上方中央部から天面右角部の範囲が著しく焼損していた。○当該製品の庫内は、右側から上側に焼損が認められる。また、ガラス製回転テーブルが割れ、その周囲に焼損物が認められた。○電気室内では、電気配線の被覆の一部、ファンの樹脂製羽根及び制御基板の8割強が焼失していた。○フィルター基板、コンデンサー、高圧トランス及びマグネトロンは部分的に焼損しているが、出火の痕跡は認められなかった。○最大加熱設定時間(15分)で食パン過加熱試験を実施したが、庫内から外部への延焼は認められなかった。●当該製品の電気室内の電気部品が一部焼失しており確認できず、また、詳細な使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/07/17)
A201200284  2012-0930  2012/07/12  (事故発生地) 兵庫県	食器洗い乾燥機(ビルトイン式)  株式会社ハーマン  FB4503PC	当該製品を使用中、当該製品から出火し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	事故原因は、2002年4月から2007年4月に行われた当該機器の電装基板交換時に、適切に電線を接続しなかったため、電線の接触不良によって高温となり、火災に至ったと考えられる。	株式会社ハーマンは、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、2002年4月から2007年4月に電装基板の交換を行った全ての機種について、平成24年9月27日から無償点検・改修を実施している。	(受付:2012/07/19)
A201200289  2012-0931  2012/07/13  (事故発生地) 東京都	エアコン  東芝キャリア株式会社  RAS-406LDR	当該製品を使用中、異音と発煙に気付き確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。	事故原因は、当該製品のファンモーターのリード線接続部分が露出しているために、エアコン洗浄液等の電気を通しやすい物質が付着し、さらに当該製品内部で発生した結露がリード線接続部分に回りこんだことによって、トラッキング現象が生じ、発煙・出火に至ったものと考えられる。	東芝キャリア(株)は、事故の再発防止を図るため、平成16年8月20日より新聞社告を掲載するとともに、新聞折り込みチラシ、交通広告(電車内)等の注意喚起を行い、さらに、平成24年度においても、全国自治体等の広報誌への掲載を行い、対象製品の無償改修を呼び掛けている。	(受付:2012/07/20)









経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201200331  2012-1068  2012/07/24  (事故発生地) 兵庫県	携帯型音楽プレーヤー   (有)アップルジャパンホールディングス(現AppleJapan)  iPod nano MA005J/A	当該製品を他社製の充電器に接続して充電中、当該製品から発煙し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。   (火災)	事故の原因は、当該製品のバッテリーセル内部に製造上の不具合があったために、充放電を繰り返すうちにセル内部の絶縁部が劣化し、バッテリーが内部短絡を起こし過熱に至ったものと考えられる。	事業者は、平成23年11月12日から対象機種を有するユーザー全てに対して製品交換を実施している。ホームページを通じて注意と製品交換を呼びかけるとともに、登録ユーザーに対して電子メールを送付して、当該製品に対する注意喚起と製品交換に関する連絡を行っている。	(受付:2012/08/06)
A201200332  2012-1074  2012/08/03  (事故発生地) 神奈川県	電気冷蔵庫   株式会社富士通ゼネラル  ER-27ST-W	当該製品を焼損する火災が発生した。   (火災)	事故原因は、当該製品の霜取りタイマーの周辺の焼損が著しいことから、霜取りタイマー付近から出火したと考えられるが、焼損が著しいため、出火が霜取りタイマーの端子部の異常によるものか、その部品の絶縁破壊によるものか特定できず、原因の特定はできなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/08/07)
A201200333  2012-1075  2011/09/17  (事故発生地) 京都府	電子レンジ   松下住設機器株式会社(現パナソニック株式会社)  NE-8700	当該製品を使用中、感電し、負傷した。   (重傷)	○使用者は当該製品を使用中、左手で当該製品の上部手前側面を支え、右手でドアに触った瞬間に感電した。○当該製品のアースは設置されていなかった。○当該製品は、事故翌日に廃棄されていた。●当該製品は廃棄されていて確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/08/07)











経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201200432  2012-1412  2012/09/07  (事故発生地) 鹿児島県	食器洗い乾燥機  象印マホービン株式会社  BW-E35	当該製品のスイッチを入れて外出し、家人が戻ったところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	事故原因は、当該製品は、給水弁パッキンの締め付け不良により水漏れを起こし、送風ファンや乾燥用ヒーターセット部に洗浄水の汚れや泡が堆積し、送風ファンの回転が低下したことにより、ヒーターが異常過熱して付近の樹脂が溶融し、発煙、発火に至ったものと推定される。	象印マホービン株式会社では、事故の再発防止を図るため、平成15年7月10日にプレスリリースを行い、その後、複数回にわたる新聞社告で対象製品について、無償点検・修理を実施している。	(受付:2012/09/13)
A201200435  2012-1413  2012/09/08  (事故発生地) 高知県	エアコン  東芝キャリア株式会社  RAS-506LDR	当該製品を使用中、異音とともに当該製品から出火する火災が発生し、当該製品を焼損した。	事故原因は、当該製品のファンモーターのリード線接続部分に、エアコン洗浄液等の電気を通しやすい物質が付着・侵入し、さらに当該製品内部で発生した結露がリード線接続部分に回りこんだことによって、トラッキング現象が生じ、発煙・出火に至ったものと考えられる。	東芝キャリア(株)は、事故の再発防止を図るため、平成16年8月20日より新聞社告を掲載するとともに、新聞折り込みチラシ、交通広告(電車内)等の注意喚起を行い、さらに、平成24年度においても、全国自治体等の広報誌への掲載を行い、対象製品の無償改修を呼び掛けている。	(受付:2012/09/13)
A201200440  2012-1414  2012/09/07  (事故発生地) 東京都	エアコン(室外機)  ダイキン工業株式会社  AR2506DX	当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生していた。	事故原因は、当該製品の部品であるプリント基板のダイオードブリッジのはんだ接続部で、はんだ量が少なく、プリント基板と電装品箱の熱伸縮の差によりはんだ接続部に繰返し応力がかかり、はんだクラックが発生し、発煙・出火に至ったものと推定される。	ダイキン工業株式会社では、平成16年10月19日に新聞で社告を行って以降、複数回にわたって、折り込みチラシやダイレクトメールの配布の実施により、無償点検・修理を呼びかけるとともに、他の製品のサービス訪問時等においても対象製品を探している。	(受付:2012/09/14)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201200442  2012-1401  2012/09/04  (事故発生地) 北海道	扇風機  株式会社ミュージーコーポレーション(株式会社山善ブランド)  YLT-H301	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。    (火災)	○石油ストーブの上に置かれていた当該製品が落下し、床の上で焼損していた。○当該製品の電源コードが、中間部で約4.5cm欠損しており、欠損部の両端に溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕かの特定はできなかった。○モーター一部のコンデンサー、電源スイッチ部の基板(固定接点を含む)、弱風スイッチの可動接点などが回収されておらず、確認できなかった。○モーターなどの残存部品に出火の痕跡は認められなかった。○石油ストーブの天面には、当該製品の溶融物は認められなかった。●当該製品の焼損が著しく、確認できない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/09/18)
A201200492  2012-1540  2012/09/25  (事故発生地) 神奈川県	電気冷蔵庫  L G電子ジャパン(株)(現 LG Electronics Japan(株))  LR-A17PS	当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。    (火災)	事故原因は、コンデンサーの製造不良により、コンデンサー内部の酸化が進行し、規定以上の電気抵抗が生じて発熱・出火に至ったものと推定される。	LG Electronics Japan株式会社では、事故の再発防止を図るため、平成20年12月16日にプレスリリース及びホームページでの告知を行うとともに、17日に新聞社告を掲載し、対象製品について無償の部品交換を実施している。	(受付:2012/10/03)
A201200496  2012-1559  2012/09/25  (事故発生地) 長崎県	電気冷蔵庫  シャープ株式会社  SJ-EX447	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品の内部部品を焼損した。    (火災)	事故原因は、当該製品のコンプレッサー始動用に使用されている始動リレー(起動用電気部品)内のPTC素子(電流を制御する部品)の品質にばらつきがあること等により発熱故障し、始動リレー内部で発煙・焼損して製品の内部部品を焼損する火災に至ったものと考えられる。	シャープ株式会社では、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成24年4月16日プレス公表、平成24年4月17日付けで新聞社告等を行い、引き続きホームページに情報を掲載して、無償点検・部品交換を実施している。	(受付:2012/10/04)



経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201200554  2012-1916  2012/10/19  (事故発生地) 新潟県	電気冷蔵庫  株式会社東芝(現 東芝ホームアプライアンス株式会社)  GR-435SZB	当該製品を使用中、ブレーカーが作動したため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。	当該製品の断熱材として使用されている発泡ウレタンに充填不良があったため、断熱不良により結露が生じ、結露水が下部のコンプレッサの始動リレー内部に浸入したため、内部短絡により発煙、発火に至ったものと推定される。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。なお、東芝ホームアプライアンス(株)は、2008年1月より、同社ホームページにおいて、長期使用している冷蔵庫について、電気部品の一部が経年劣化により発煙・発火に至る事故が発生しているため、25年以上(1983年以前の製造年度)使用している冷蔵庫は、使用を中止するよう、注意喚起している。	(受付:2012/10/29)
A201200567  2012-1942  2012/10/20  (事故発生地) 東京都	電気冷蔵庫  シャープ株式会社  SJ-WA35C	当該製品を使用中、異臭と発煙に気付き確認すると、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生していた。	事故原因は、当該製品のコンプレッサ始動用に使われている始動リレー(起動用電気部品)内のPTC素子(電流を制御する部品)の品質にばらつきがあること等により発熱故障し、始動リレー内部で発煙・焼損して製品の内部部品を焼損する火災に至ったものと考えられる。	シャープ株式会社では、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成24年4月16日プレス公表、平成24年4月17日付けで新聞社告等を行い、引き続きホームページに情報を掲載して、無償点検・部品交換を実施している。	(受付:2012/11/01)
A201200577  2012-1770  2012/10/09  (事故発生地) 福岡県	充電器(電気シェーバー用)  株式会社泉精器製作所(セイコーエスヤード(株)ブランド)  RC01(セイコーエスヤード株式会社ブランド)	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	事故原因は、当該製品内部の発振トランスの巻線で絶縁不良をおこし、短絡して過電流が流れることにより過熱し、出火に至ったものと考えられる。	株式会社泉精器製作所では、事故の再発防止を図るため、平成12年6月6日に新聞社告を行い回収(製品の償交換)を開始し、以降数次にわたり、社告周知を行っている。	(受付:2012/11/02)







経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201200912  2012-3127  2013/01/31  (事故発生地) 埼玉県	電気ストーブ   松木技研株式会社  ST-M85(A)	当該製品を使用したまま就寝中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。     (火災)	事故原因は、ヒーター管端子へ接続するリード線の圧着端子とリード線のカシメ不良により、接触不良が生じて出火に至ったものと推定される。	松木技研株式会社は、対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成17年12月8日に新聞社を掲載するとともに、販売店を通じ、回収（返金又は交換）の呼び掛けを行っている。	(受付:2013/02/14)
A201200997  2012-3357  2013/02/25  (事故発生地) 神奈川県	電子レンジ   三洋電機株式会社  EMO-CH6	当該製品を使用後、異臭に気付き確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品を焼損し、周辺を汚損した。     (火災)	事故原因は、当該製品内部の電源コードと基板を接続する配線に製造時の不具合があったため、その後の使用によって接触不良が生じ、接続部が発熱して電源コード被覆が発火し、製品内の冷却用ファンに延焼したものと推定される。	事故の再発防止を図るため、平成20年6月20日にホームページへの情報掲載を行うとともに、同年6月21日に新聞社を掲載し、対象製品について、注意喚起及び無償改修（電源コードの交換及び難燃性を向上させた冷却用ファンへの交換）を実施しています。また、同社では、平成21年6月9日から18日にかけて新聞社を再度掲載、平成22年9月から当該リコール情報を掲載したチラシを作成して販売店等を通じ消費者に配布を行っています。更に平成23年2月から生活情報誌等に広告を掲載するとともに、同年4月から再度ダイレクトメールの発送を行っています。また、応答のない使用者に電話連絡や訪問を行う等引き続き注意喚起及び無償改修を呼び掛けています。	(受付:2013/03/07)
A201201020  2012-3432  2013/03/02  (事故発生地) 千葉県	電子レンジ   株式会社千石（岩谷産業株式会社ブランド）  IM-575（岩谷産業株式会社ブランド）	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品を焼損した。     (火災)	事故原因は、ドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークが発生し、出火に至ったものと考えられる。	販売事業者である岩谷産業株式会社は、当該製品を含む対象機種について、平成15年9月2日から複数回、新聞社を掲載するとともにテレビCM放送で、注意喚起を行い、対象製品について、無償改修（スイッチ部の交換）を実施している。また、平成22年以降複数回にわたり、テレビCM放送で使用者に対して注意喚起し、速やかに連絡を頂くよう呼び掛けている。	(受付:2013/03/14)





















経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201101097  2011-4398  2012/02/22  (事故発生地) 鳥取県	石油ストーブ（開放式）  株式会社コロナ  SX-3080Y	当該製品を使用中、当該製品を消火せずにカートリッジタンクを外しその場を離れたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品には異常燃焼が確認されないことから、置き台に堆積したホコリに何らかの火種が着火して火災に至ったものと考えられるが、置き台に着火源となる要因が確認できず、着火源や発火場所の特定ができなかったことから、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/03/09)
A201101104  2011-4427  2012/03/05  (事故発生地) 香川県	ガスこんろ（LPガス用）  パロマ工業株式会社（現株式会社パロマ）  IC-E600F	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。	当該製品は、背面の壁との離隔距離が不足した設置であったことから、恒常的な使用によって壁が当該製品の熱により炭化、事故当日の長時間の加熱によって炭化した壁が低温発火して、火災に至ったものと考えられるが、設置事業者等を特定することはできなかった。なお、取扱説明書には、周囲に可燃物がある場合、「側面および後面は、15cm以上離す」旨の記載がされている。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/03/12)
A201101105  2011-4428  2012/03/01  (事故発生地) 北海道	石油給湯機付ふろがま  株式会社コロナ  UKB-LD300X(FFK)	異音と異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。	当該製品は、当該事業者のサービス認定店が行った修理時に、イグナイターの二次側端子が放電電極の端子に正しく接続されなかったことにより端子部でスパークが発生し、ゴム製の電線被覆が焼損、更に上部に位置するゴム製の給気ホースに燃え広がったものと考えられる。	株式会社コロナは、再発防止策として、平成24年6月に事業者から修理業者に対し、修理終了時に電線のコネクタが確実に差し込まれているか、更には電線に噛み込みやストレスは加わっていないか確認を徹底するよう、指導を行った。	(受付:2012/03/12)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201101112  2011-4443  2012/03/04  (事故発生地) 福島県	石油給湯機   株式会社コロナ  UIB-3300TXA(MS)	店舗で当該製品を使用後、プレーカーが 作動したため確認すると、当該製品及び 周辺を焼損する火災が発生していた。   (火災)	当該製品は、家庭での使用に加え、頻度の多い 飲食店での使用により、ノズルが劣化し、噴霧 不良による異常燃焼により熱交換器ヘスが付 着したことから、排ガス温度が上昇し、排気経 路のパッキンやシール剤が熱で劣化して機器内 部へ高温の排ガスが漏れ、機器内部の焼損に至 ったものと考えられるが、焼損が著しく、発火 源の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視して いくとともに必要に応じて対応を行うこと とする。	(受付:2012/03/15)
A201101116  2011-4444  2012/02/22  (事故発生地) 千葉県	カセットこんろ   株式会社旭製作所(岩谷産 業株式会社ブランド)  A-2(岩谷産業株式会社ブ ランド)	当該製品を使用中、異臭がしたため確認 すると、当該製品を焼損する火災が発生 しており、その後、当該製品に接続した カセットボンベが破裂し、1名が火傷を 負った。   (火災)	当該製品のOリングがささくれていることから 、カセットボンベとの接続部に隙間が生じてガ スが漏れ、当該製品の火が引火して火災に至 った可能性が考えられるが、使用状況が不明のた め、Oリングがささくっていた要因が特定でき ず、製品起因か否かも含め、事故原因の特定に は至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視して いくとともに、必要に応じて対応を行うこ ととする。	(受付:2012/03/15)
A201101117  2011-4445  2012/02/29  (事故発生地) 新潟県	石油温風暖房機(開放式)   ダイニチ工業株式会社  FW-4070S	当該製品を使用中、消火せずに給油をし たところ、当該製品を焼損する火災が発 生した。   (火災)	当該製品内部の燃焼室等燃焼系部分には異常燃 焼及び出火の痕跡が認められなかったが、メイ ン基板の焼損が著しく、基板上の異常の有無に ついて確認できなかったこと及び使用状況の詳 細が不明なことから、事故原因の特定には至ら なかった。	引き続き同様の事故発生について注視して いくとともに必要に応じて対応を行うこと とする。	(受付:2012/03/15)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201101121  2011-4446  2012/03/08  (事故発生地) 長野県	石油給湯機付ふろがま   株式会社ノーリツ  ORM-240Y	当該製品を使用中、異音が生じたため入切り操作を行ったところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。    (火災)	当該製品の空焚き防止用の水位スイッチが何らかの理由で作動せずに空焚き状態となり、ゴム製給油ホースから漏れた灯油に引火するなどして火災に至ったものと考えられるが、灯油漏れ及びふる水位スイッチが不作動であった原因が不明であることから事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/03/16)
A201101135  2011-4498  2012/03/12  (事故発生地) 愛知県	石油給湯機   ネポン株式会社  UK-320S	入浴中、異音が生じたため確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺を焼損した。    (火災)	当該製品は、内部から出火に至っており、長期使用(約16年)により、高圧コードの接続に緩みが生じ、スパークにより出火に至った可能性が考えられるが、当該製品には点火不良などの異常は発生していなかったことから、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/03/22)
A201101139  2011-4500  2012/03/11  (事故発生地) 神奈川県	石油ふろがま   株式会社長府製作所  CK-5	当該製品を使用中、ブレーカーが作動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。    (火災)	当該製品のノズルに異物混入による噴霧不良が認められたことから、着火遅れや燃焼不良によって生じた未燃灯油が底板などに漏れて染み込み、目地材の割れからの排気で気化して着火し事故に至った可能性が考えられるが、焼損が著しく異物が混入した要因が不明のため、製品起因か否かも含め、事故原因の特定には至らなかった。なお、取扱説明書には、灯油タンクについて定期的(1回/3か月)に掃除する旨警告表記されている。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/03/22)



経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201200011  2012-0118  2012/03/30  (事故発生地) 石川県	石油給湯機   株式会社ノーリツ  OQB-302Y	当該製品を使用中、異音が生じて、ブレーカーが作動したため確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品を焼損した。	事故原因は、制御弁に使用されているＯリング（パッキン）が劣化して硬化、収縮し、器具内に油漏れが発生したことから、漏れた灯油に引火し、火災に至ったものと考えられる。	株式会社ノーリツは、当該製品を含む対象機種種の石油給湯機付ふろがま及び石油給湯機について、平成14年10月24日から無償改修を開始し、平成18年12月4日には、再度新聞社告を掲載し、注意喚起を行っている。さらに、平成21年12月からは、戸建住宅へのチラシ直接配布や、全石連（全国石油商業組合連合会、全国石油共済協同組合連合会）を通じて、47都道府県の石油商業組合及び石油組合に加盟している石油販売事業者と協力を依頼し、灯油の納入先にリコール対象製品がないかの確認を行うなど対象製品の改修促進を図っている。	(受付:2012/04/05)
A201200015  2012-0119  2012/03/27  (事故発生地) 千葉県	石油温風暖房機（開放式）   ダイニチ工業株式会社  FW-566L	当該製品を使用中、異音が生じた後、当該製品周辺を焼損する火災が発生した。	運転中の当該製品から異音が生じた後、吹き出し口から火の粉が吹き出した。当該製品は、バーナー火口網の変形（凹み）とバルブロッドのカーボン付着によって燃焼量が低下していたことから、事故時にも異常燃焼があった可能性が考えられるが、カーボンが付着した経緯は不明であった。また、火の粉が吹き出したメカニズムについても特定できなかったため、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/04/06)
A201200032  2012-0167  2012/03/30  (事故発生地) 兵庫県	ガスふろがま用バーナー（LPガス用）   株式会社世田谷製作所  TA-OK270	当該製品から出火する火災が発生し、当該製品を焼損した。	事故の原因は、当該製品内の部品の設計の不具合により、ガバナ部のダイヤフラム（ガスの供給圧力の変動に応じて動く弁）に亀裂が生じて機器内部でガス漏れが発生し、漏れたガスにバーナーの炎が引火し、出火に至ったものと考えられる。	株式会社世田谷製作所は、当該製品を含む対象機種について、平成19年4月19日からホームページによる告知により注意喚起を行い、OEM製品を含む対象製品について無償点検・部品交換を実施している。	(受付:2012/04/10)





経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201200074  2012-0215  2012/04/17  (事故発生地) 石川県	石油給湯機付ふろがま  株式会社ノーリツ  OTQ-305SAYS	異音とともにブレーカーが作動したため確認すると、当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生していた。	事故原因は、制御弁に使用されているＯリング（パッキン）が劣化して硬化、収縮し、器具内に油漏れが発生したことから、漏れた灯油に引火し、火災に至ったものと考えられる。	株式会社ノーリツは、当該製品を含む対象機種種の石油給湯機付ふろがま及び石油給湯機について、平成14年10月24日から無償改修を開始し、平成18年12月4日には、再度新聞社告を掲載し、注意喚起を行っています。さらに、平成21年12月からは、戸建住宅へのチラシ直接配布や、全石連（全国石油商業組合連合会、全国石油共済協同組合連合会）を通じて、47都道府県の石油商業組合及び石油組合に加盟している石油販売業者に協力を依頼し、灯油の納入先にリコール対象製品がないのかの確認を行うなど対象製品の改修促進を図っている。	(受付:2012/04/25)
A201200122  2012-0379  2012/04/07  (事故発生地) 愛知県	ガスこんろ（LPガス用）  パロマ工業株式会社（現株式会社パロマ）  不明	当該製品を使用後、外出し、戻ったところ、当該製品及び2棟を焼損する火災が発生しており、隣家の1名が死亡した。	詳細な使用状況が不明であり、当該製品は変形・焼損が著しく、器具栓が未回収で確認できないことから、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/05/11)

















経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201200830  2012-2936  2013/01/12  (事故発生地) 高知県	石油ストーブ（開放式）  株式会社コロナ  SX-2240	当該製品を焼損する火災が発生した。     (火災)	事故原因は、カートリッジタンクに給油した後、カートリッジタンクのふたが完全にロックされていない状態であったために、本体に戻そうとふたを下にした際にふたが開き、こぼれた灯油が石油ストーブにかかり出火したものと考えられる。	製造事業者であるコロナ株式会社では、平成20年9月17日に新聞社告及びホームページにおいて、使用時の注意喚起・啓発を実施するとともに、対象製品について、無償点検・修理を実施している。	(受付:2013/01/28)
A201200877  2012-3015  2013/01/27  (事故発生地) 山口県	石油ふろがま  株式会社長府製作所  CK-11	当該製品を使用中、異臭に気付き確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。     (火災)	事故の原因は、機器の修理、点検及び空焚き防止装置の作動状況を判定するため、一時的に使用する点検用コネクター（空焚き防止装置を働かせないようにするもの）を修理・点検後に戻し忘れたため、空焚きとなった際に空焚き防止装置が作動せず、火災に至ったものと考えられる。	株式会社長府製作所は、当該製品を含む対象機種について、13件の点検用コネクターの戻し忘れ・空焚きによる事故が発生したことから、事故の防止を図るため、点検用コネクターが付属されている全ての機種について、平成19年7月27日にプレスリリースを行い、点検用コネクターの戻し忘れがないかについて無償点検することとした。また、他の対象機種と電気回路や熱交換器の構造等が一部異なる2機種（CK-11及びCK-11S（当該製品））については、空焚き防止回路が不安定となることにより空焚き防止装置の作動頻度が多くなり、修理・点検の回数も増え、点検用コネクターの戻し忘れの可能性が高くなることから、安定的な作動を確保するため基板を交換する改修を実施することとした。平成19年7月28日には新聞社告を掲載するとともに、販売店・サービス店を通じ、チラシ、ポスター、TVCMやホームページ等による無償点検・改修の呼び掛けを行っている。	(受付:2013/02/06)





経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201000681  2010-3105  2010/09/05  (事故発生地) 岡山県	収納家具（ウォールラック）  株式会社ニッセン  1327-6021-127	当該製品を組み立て、天井との固定板を取り付け設置された状態から、当該製品が倒れ、1名が重傷、1名が軽傷を負った。	○当該製品は、ネジボルト、カムロックの一部と突っ張り器具が未回収であったが、確認できた部品については変形・破損等は認められなかった。○不足部品を補充して当該製品を組立設置したところ、突っ張り器具が効いていない状態では不安定であったが、突っ張り器具を締め付けて固定すると、ぐらつき等の異常は認められなかった。○当該製品は、ネジボルト等に加え、付属のボンドを使用して組み立てるものであったが、当該ボンドが使用された痕跡は認められなかった。●当該製品の突っ張り器具の締め付けが不十分であったため転倒した可能性が考えられるが、突っ張り器具等の未回収部品の状況が確認できず、組立時の状況も不明であることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2010/11/17)
A201100687  2011-3453  2011/11/17  (事故発生地) 京都府	電動シャッター（車庫用）  三協立山株式会社  STGD-2 2722(BKC)	当該製品を手動で開けようとシャッターの座板部を両手で持ち上げたところ、腕を負傷した。	当該製品は、推奨していない「隙間隠し材」が取り付けられていたため、手動でシャッターを開ける際に座板が持ち難く、さらに、スラットも上げ難い状態であったため、腕に過大な力がかかり、腕を負傷したものと考えられる。	三協立山株式会社は、本事故を受けて、販売施工店に施工要領書に従って商品の施工を行うよう要請を行った。	(受付:2011/12/12)
A201100947  2011-3669  2010/01/16  (事故発生地) 大阪府	折りたたみ椅子  イケア・ジャパン株式会社  001-622-19 / 648-331-08	当該製品の座面に両手をあて座っていたところ、座面が破損し、左手を負傷した。	当該製品の座面に用いられていた木材に不良品（木目が着座時に加わる荷重と同じ縦方向に入っていたもの）が混入していたことから、強度低下が生じ着座中に座面が破損して事故に至ったものと考えられる。	イケア・ジャパン株式会社は、再発防止策として、平成22年1月より検品工程を見直し、目視による検品を2箇所を増やし検品強化を実施している。	(受付:2012/02/06)



経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201101087  2011-4243  2012/02/26  (事故発生地) 北海道	除雪機（歩行型）   小橋工業株式会社   スノーエース ST25	当該製品を使用中、当該製品と雪の壁の間に挟まれ、病院へ搬送後、死亡が確認された。	○使用者は、「当該製品をバックさせる際に運転操作を誤り、当該製品と周囲の雪山の間に挟まれた。」と説明していた。○当該製品には安全装置として、後進時の転倒による下敷き事故を防止するための安全クラッチが装備されていたが、製造後22年以上を経た製品であり、デットマンクラッチは装備されていなかった。●当該製品をバックさせる際に、当該製品と雪山の間に使用者の身体が挟まったものと推定されるが、使用状況の詳細が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/03/05)
A201101133  2011-4476  2011/12/03  (事故発生地) 神奈川県	キーレス錠（ハンドル付き）   株式会社長沢製作所   KL22271MS	当該製品のレバーハンドルに手を掛けた状態で開錠操作をしていたところ、急にレバーハンドルが動き、転倒し、負傷した。	当該製品には、レバーハンドルに過大な力（トルク）が加わると、内部機構の破損防止のためにレバーハンドルが空転する安全装置が備わっている。当該製品が取り付けられていた鉄製引戸は動きが悪く、引戸を引く際に必要とする力が安全装置の作動トルク値を上回っていたと考えられる。事故の原因は、当該製品が重くて動きの悪い鉄製引き戸に取り付けられていたために、使用者が当該製品の戸を強く引いた際に、当該製品の安全装置が作動してレバーハンドルが空転し、バランスを崩して事故に至ったものと考えられる。なお、当該製品は重い鉄製引戸への取付は不向きな製品であったが、製品の取付場所に関する指示や記載がなかった。	株式会社長沢製作所は、当該事故を受けて、再発防止として、平成24年4月から当該製品を取付の際はメーカーまで問い合わせるようにカタログ表記を改訂するとともに、天候及び荷重方向によって操作性や安全性を損わない形状等の仕様変更を実施している。	(受付:2012/03/21)
A201101140  2011-4505  2012/03/11  (事故発生地) 茨城県	収納家具（台所用）   サンウェブ工業株式会社 (現 株式会社LIXIL)   SWKXZH-B3026758	当該製品の棚板に収納物を載せたところ、棚板が落下して体に当たり、乗っていた脚立から使用者が転落し、負傷した。	事故原因は、当該製品の落下した棚は、事故時にガタつきが認められたこと及び固定金具（棚受けダボ）の側板のダボ穴に破損が認められないことから、固定金具（棚受けダボ）のダボ穴への取り付けが適切でなかったために、棚が不安定となって落下したものと考えられるが、事故時の固定金具（棚受けダボ）の状態や、取り付けに不備が生じる経緯が不明なことから事故原因の特定には至らなかった。	事業者である株式会社LIXILは、再発防止として平成25年2月以降、製造する製品について、施工者用取付・設置説明書にノックダウン式固定金具の締め付け確認の注意書きの追加及びダボ穴への固定金具（棚受けダボ）の差し込み異常が認識できるワイヤー棚に形状を改良することとしている。	(受付:2012/03/22)







経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201200424  2012-1390  2012/07/20  (事故発生地) 東京都	折りたたみ椅子   SIS株式会社  XY-3059-BK	当該製品を使用中、当該製品の座面の溶接が外れ、転倒し、負傷した。          (重傷)	当該製品の座面と左右の脚フレームを連結している支持棒の溶接が適切でなかったために、短期間の使用で破損し、使用者が着席中に座面が脱落して事故に至ったものと考えられる。	輸入事業者であるS I S株式会社は平成25年2月より購入者に対し、ダイレクトメール等にて製品の使用方法に関する注意喚起及び製品の回収・交換に関する周知を実施している。	(受付:2012/09/11)
A201200453  2012-1448  2011/11/00  (事故発生地) 福岡県	車庫用門扉   東洋エクステリア株式会社 (現 株式会社LIXIL)  KNP57	当該製品に触れたまま稼動スイッチを押したところ、指を挟み負傷した。          (重傷)	事故原因は、スイッチのそばに回転部分があり、スイッチを操作した際、誤って指が挟まれやすい構造となっているためと考えられる。	東洋エクステリア株式会社(現株式会社LIXIL)は平成19年5月28日にプレスリリース、翌29日に新聞や自社ホームページに社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象製品について無償回収を実施している。	(受付:2012/09/20)
A201200586  2012-1974  2012/10/10  (事故発生地) 愛知県	折りたたみ椅子   コーナン商事株式会社  KKG18-0771	当該製品に座ったところ、当該製品の座面裏の金具が外れて臀部を強打し、負傷した。          (重傷)	当該製品の脚開き止め金具に溶接不良があり、強度が不足していたため、着座した際に溶接部が外れて、脚が折りたたまれたものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/11/06)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201200590  2012-1979  2012/10/03  (事故発生地) 東京都	電動座椅子（座面昇降型）  コクヨファニチャー株式会社  HE-CJES20RS1	当該製品に着座中、座面を下げたところ、座面と床の間に足を挟み、負傷した。	当該製品の座面と支持部品は分離している構造であったが、当該製品の取扱説明書には、座面落下の危険性に関する記載が十分でなかった。事故の原因は、当該製品の座面落下の危険性に関する周知が十分でなかったために、当該製品の肘部が、横に置いてあった座椅子の肘部に引っ掛かって座面支持部品のみが下降し、使用者の動作で引っ掛かりが外れた際に座面が落下して事故に至ったものと考えられる。	コクヨファニチャー株式会社は、2012年12月生産分から、「周囲にもものを置かない旨と、下降時に座面や肘が周囲のものに引っ掛かかると外れて急に落下する危険性がある」旨のイラスト付き注意表示シールを本体脚部に貼付するとともに、取扱説明書にも同様の内容を追加している。	(受付:2012/11/07)

(重傷)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
<p>A201000440</p> <p>2010-1047</p> <p>2010/05/08</p> <p>(事故発生地) 千葉県</p>	<p>折りたたみ自転車（小径車）</p> <p>株式会社価格ネット</p> <p>A-RideX TWT0026</p>	<p>当該製品で走行中、段差を通過しようとした際、当該製品のフレームが折れ、前方へ転倒し、負傷した。</p> <p>(重傷)</p>	<p>○当該製品の前方下側フレームのメインロックボタンの左右穴部が楕円形に変形していた。○前方下側フレームの上部が破損しており、破損部を観察した結果、延性破面及び粒界割れが確認された。○前クイックリリースの締め付け力は緩かった。○当該製品の強度に異常は認められなかった。●当該製品に乗車中、段差を上り下りしたときに前輪の後ろ方向に衝撃力が加わり、前方下側フレームの上部が変形し、前クイックリリースが外れ、前方下側フレームの切り欠き部から後方に引き裂かれるように破断したため、バランスを崩し、転倒した可能性がある。と推定されるが、製品の強度に異常は認められず、さらに強い衝撃力が加わった要因が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。</p>	<p>引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。</p>	<p>(受付:2010/08/25)</p>
<p>A201001093</p> <p>2010-4695</p> <p>2008/12/23</p> <p>(事故発生地) 静岡県</p>	<p>自転車用幼児座席</p> <p>ブリヂストンサイクル株式会社</p> <p>RCS-MSG</p>	<p>幼児（3歳男児）を当該製品に乗せて自転車で走行中、当該製品のネジの緩みから右側足乗せ部分が外れ、幼児の足が車輪に巻き込まれ、負傷した。</p> <p>(重傷)</p>	<p>当該製品の足乗せ取付部ネジの緩み脱落から右側足乗せ部分が外れ、幼児の足が車輪に巻き込まれ負傷したものと考えられるが、ネジが緩んだ原因の特定には至らなかった。</p>	<p>ブリヂストンサイクル株式会社は当該製品を含む型式について平成22年9月22日に新聞社告を掲載しその後も継続して事業者のオンライン登録者へのメール発出子育て中の女性向けウェブサイトへの広告の掲載育児雑誌に広告を掲載し樹脂製の製品と無償交換を呼び掛けている。また次のおり継続して無償交換を呼び掛けている。・平成23年1月7日に主要紙への新聞社告を再度掲載・平成23年1月末に全国の自転車販売店へポスター及びチラシの再配布を実施、全国の幼稚園及び保育園へのポスター掲示とチラシの配布等を実施・本年4月12日に更にポスターを改訂し新聞折込の開始全国自転車販売店への再配布及び全国幼稚園、保育園へのポスター再掲示とチラシの再配布を実施・平成23年9月13日に3回目となる主要紙への新聞社告を掲載及び内容を改訂したチラシを再配布・本年10月11日に全国販売店へリールの呼びかけチラシをA3サイズの下敷で配布実施中。</p>	<p>(受付:2011/03/16)</p>

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201001115  2010-4765  2009/04/13  (事故発生地) 大阪府	自転車用幼児座席   ブリヂストンサイクル株式会社  RCS-NRX	幼児（4歳男児）を当該製品に乗せて自転車で走行中、幼児の足が車輪に巻き込まれ、負傷した。          (重傷)	○購入後7か月で左足乗せが破損、脱落した。 ○左足乗せが無い状態で当該製品を使用し、男児の足が後輪に巻き込まれ負傷した。○当該製品は事業者が事故の情報を入力した時点で既に使用者によって処分されていたため、確認できなかった。●当該製品の左側の足乗せが破損し、足乗せの無い状態で幼児を当該製品に乗せていたため、左脚が後輪に巻き込まれ、負傷したものと考えられるが、当該製品は廃棄されており、足乗せの破損部の確認・分析ができなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/03/24)
A201100966  2011-4111  2011/12/26  (事故発生地) 大阪府	折りたたみ自転車   株式会社アキボウ  Curve9L(PJA695)	当該製品で走行中、当該製品のハンドルステム（ハンドルとフロントフォークをつなぐ支柱）が折れたため、転倒し、負傷した。          (重傷)	○当該製品の外觀は、ペダルの端部に多少傷があった他は、擦過痕や錆等は認められなかった ○ハンドルステム及びハンドル周辺に過大な衝撃が加わったような痕跡は認められなかった。 ○ハンドルステムのヒンジ部は、固定に必要なツメが折損し、ハンドルステムの上部に付いているツメを固定するためのクランプを固定するホルダーの破損が認められた。○破損したツメとホルダーの破面には、疲労破壊及び延性破壊の痕跡が認められた。●当該製品にハンドル周辺に衝撃を受けた痕跡がなく、破断面に疲労破壊及び延性破壊の痕跡が認められたことから、恒常的に加速時等でハンドルを手前に引く力がツメに加わり疲労破壊したものと推定されるが、詳細な使用状況等が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/02/10)
A201100991  2011-4159  2011/11/03  (事故発生地) 千葉県	車いす   株式会社幸和製作所  B-31	当該製品に家人を乗せて押していたところ、当該製品の右側後輪が外れたため、傾いた当該製品を支えた際、負傷した。          (重傷)	当該製品は、製造段階で後輪を車体に組み付ける際にナットの締め付け不足があったために、走行中に車輪がはずれて事故に至ったものと考えられる。なお、当該製品はSGマークを取得している。	株式会社幸和製作所は、当該製品について、事故の再発防止を図るため、ナット締め付け時のトルク管理を含む製造工程の改善を検討することとしている。	(受付:2012/02/14)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201101012  2011-4233  2012/02/09  (事故発生地) 香川県	電動自転車（ハンドル形）  株式会社アテックス  YM-10	使用者（60歳代）が、当該製品で走行中、踏切内で列車にはねられ死亡した。    (死亡)	○使用者は当該製品に乗りし1人で道路の左側を走行していた。また、事故現場の踏切は、周辺に道路灯や防犯灯もなく夜間は暗かった。○目撃情報によれば、当該製品は踏切に入るまで異常なく走行しており、使用者は遮断機が降りても踏切内に居たことが確認された。○当該製品のライトは点灯した状態で転倒していなかった。○踏切に脱輪した痕跡があった。○当該製品は、事故後警察で廃棄処分されており、確認ができなかった。●当該製品は踏切に進入するまでは正常に走行し、暗い踏切を渡ろうとした時に脱輪し、身動きが取れない状態で列車に接触したものと推定されるが、事故状況の詳細が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/02/20)
A201101024  2011-4261  2011/11/14  (事故発生地) 静岡県	歩行補助車  株式会社幸和製作所  OD-18	当該製品に着座する際、当該製品のフレームが折れ、転倒し、負傷した。    (重傷)	当該製品は、座面に座ったときの衝撃荷重により変形が生じ、折損に至ったものと考えられ、製品に起因する事故と考えられるが、詳細な使用状況などが不明のため、事故原因の特定には至らなかった。なお、当該製品はSGマークを取得している。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/02/23)
A201101036  2011-4208  2012/02/09  (事故発生地) 東京都	自転車  ビーズ株式会社  402Sanctum	当該製品で走行中、前輪が外れ転倒し、負傷した。    (重傷)	当該製品の前ホークに脱輪防止装置がなかったことから、クイックリリースの調整ナットの締付けが十分でなかった前輪の固定部が、使用を続けるうちに緩んだ際、前輪が外れ、事故に至ったものと考えられる。なお、取扱説明書と本体表示には、「ネジの緩みがないこと、前輪の固定はしっかり取り付けられていることやクイックリリースのレバーが確実に倒れていることを確認する」旨、表記されている。	ビーズ株式会社では、平成24年4月21日以降に輸入する自転車で、前輪クイックリリースタイプの製品について、脱輪防止装置を装備。同時に、車輪取付部に貼付する注意書きについて、従来から貼り付けられていたものに加えてさらにもう1ヶ所追加した。また現在、取扱説明書のクイックリリースに関する記載の見直しを実施している。	(受付:2012/02/24)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A201101058  2011-4300  2012/01/31  (事故発生地) 東京都	自転車用幼児座席   ブリヂストンサイクル株式 会社  RCSNRX.A	幼児(6歳)を当該製品に乘せて自転車 で走行中、右側足乗せ部が外れ、幼児の 足が後輪に巻き込まれ、負傷した。    (重傷)	事故原因は、当該製品を取り付けた際に、足乗 せ部を説明書と異なる組付けをしたことから、 製品本体に十分に固定されず、使用中に繰り返 される負荷により足乗せ部の取付板が破損し、 事故に至ったものと考えられる。	ブリヂストンサイクル株式会社は当該製品 を含む型式について事故の再発防止を図る ため平成22年9月22日に新聞社告を掲載し その後も継続して事業者のオンライン登録者へ のメール発出子育て中の女性向けウェブサイトへ の広告の掲載育児雑誌に広告を掲載し樹脂 製の製品と無償交換を呼び掛けている。ま た次のとおり継続して無償交換を呼び掛け ている。・平成23年1月27日に主要紙への 新聞社告を再度掲載・平成23年1月末に全 国の自転車販売店へポスター及びチラシの再配 布を実施、全国の幼稚園及び保育園へのポ スター掲示とチラシの配布等を実施・平成23年 4月12日に更にポスターをより注意を引きや すい形に改訂し新聞折込の開始、全国自転 車販売店への再配布及び全国幼稚園保育園 へのポスター再掲示とチラシの再配布を実施・ 平成23年9月13日に3回目となる主要紙へ の新聞社告を掲載及び内容を改訂したチラシ を再配布・平成23年10月11日に全国販売店 へリロールの呼びかけチラシをA3サイズの下敷で 配布実施中	(受付:2012/02/28)
A201101090  2011-4034  2011/12/06  (事故発生地) 神奈川県	電動車いす(ジョイステ ィック形)   ベルモビール株式会社  C300PS	当該製品で走行中、違和感を感じ、停止 して確認すると、左足が当該製品の外に 出ており、病院で骨折していることが確 認された。    (重傷)	○当該製品がアスファルト舗装路を走行中に突 然左に旋回したため、使用者が停車させたと ころ左足が足乗せから落ちていた。○アスファ ルト舗装路は広く平坦で、障害物となりうるも のは認められなかった。○当該製品は、事故直前 にインターロッキング舗装路を走行しており、 車体が振動していた。○使用者は、事故以前か ら乗車中に足乗せから左足が落ちやすいと感じ ており、自分自身で足乗せに滑り止めシートを 敷くなどしていたが、販売事業者には相談して いなかった。○当該製品のサイドガード(乗車 中に足が左右に動くのを制限するために、肘掛 けの下に付いている部品)は小さく、左太股は シートの外側に動きやすい状態だった。○使用 者の靴の左足つま先には、事故以前にはなかつ た擦過痕が認められた。●事故直前の車体の振 動によって当該製品の足乗せから左足が滑り落 ちたために、左足が車体の一部と接触してつま 先を強く擦りながら巻き込まれ、事故に至った 可能性が考えられるが、事故状況の詳細が不明な ため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定 には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視して いくとともに、必要に応じて対応を行うこ ととする。	(受付:2012/03/07)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201101145  2011-4509  2011/12/04  (事故発生地) 東京都	自転車   ダイナソア株式会社   TIME VXR	当該製品で走行中、ヘッドチューブ（フロントフォークの上のフレームの一部）が折れ、転倒し、負傷した。	○使用者は事故の約1年前に当該製品を中古品として購入し、通勤等に使用していた。○使用者が当該製品を購入する以前の使用履歴は不明であった。○使用者が当該製品で平坦な舗装路を走行中に、当該製品から異音が出たため、強くブレーキをかけたところ、ヘッドチューブが破断し、転倒した。○事故現場に障害物や溝はなかった。○当該製品のヘッドチューブは、上パイプと下パイプとの接続部から破断しており、積層材が接着面から剥離していた。○ヘッドチューブの側面と、上パイプの破断部近傍に擦過痕が認められた。●当該製品の上下パイプとヘッドチューブの接合部付近の積層材の接着面に剥離が生じて進展し、強くブレーキをかけた際の負荷で破断に至ったものと考えられるが、事故以前の当該製品の詳細な使用状況が確認できず、積層材に剥離が生じた経緯が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/03/23)
A201101148  2012-0006  2012/03/13  (事故発生地) 静岡県	電動アシスト自転車   ヤマハ発動機株式会社   PZ26 X215	当該製品で走行中、異音とともにフレームが折れ、転倒し、負傷した。	○当該製品のフレームは、ドライブユニット取り付けブラケットの溶接端部で折損していた。○破面には、左右溶接部を起点とする疲労破壊の痕跡が認められた。○破壊起点の溶接部右側は、パイプ母材を著しく溶融する溶接ビード（溶接跡）となっていた。○当該製品は、左右のクランクとペダルが交換され、チェーンケースを固定するステーが変形し、チェーンケース表面には擦り傷が認められた。●当該製品は、フレーム溶接部に微細な亀裂が発生したため、使用過程で徐々に亀裂が進展し、折損に至ったものと推定されるが、微細な亀裂の原因が溶接ビードの不具合によるものか、走行中に加わった衝撃によるものか不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/03/26)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201200042  2012-0223  2012/03/20  (事故発生地) 福岡県	電動アシスト自転車   パナソニックサイクルテック株式会社  BE-END633	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。          (火災)	○バッテリーは全てのセルにおいて、破裂や出火の痕跡は認められなかった。○バッテリーケース内部の基板は焼損が著しく、基板上の部品の異常の有無は確認できなかった。○駆動ユニットは外部は焼損していたが、内部は焼損していなかった。●当該製品の主要な電気部品には、出火の痕跡は認められず、外部からの延焼によって焼損した可能性が考えられるが、制御基板の部品の異常の有無が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/04/16)
A201200102  2012-0358  2012/04/16  (事故発生地) 沖縄県	折りたたみ自転車   株式会社ジャパーナ  I G RシティRD	当該製品で走行中、前カゴが外れるとともにブレーキがきかなくなり転倒し、負傷した。          (重傷)	○当該製品の前ブレーキと前かごを取り付けるナット等の部品が回収されておらず確認できなかった。○事故発生後、使用者の家族が前ブレーキのナットを取り外しており、事故当時の前ブレーキの取り付け状態は確認できなかった。○同等品を用いて締め付け力を適正トルクの半分以下で締め付けて再現テストを実施したが、ネジは緩まなかった。●当該製品の前ブレーキと前カゴを取り付けるナットが緩んで外れたため、前ブレーキ等が脱落し、前輪をロックしたものと推定されるが、事故発生時の前ブレーキの取り付け状態やナットが緩んだ原因が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/05/07)
A201200183  2012-0563  2012/05/03  (事故発生地) 愛知県	折りたたみ自転車   ビーズ株式会社  DOPPELGANGER 211 assaultpack	当該製品で走行中、当該製品のハンドルポスト（ハンドルとフロントフォークをつなぐ支柱）の折りたたみ部分が折りたたまれ、転倒し、負傷した。          (重傷)	当該製品は、取扱説明書にハンドルポストの組み立て方法の記載がなかったため、使用者が誤った方法でハンドルポストを組み立て、ハンドルポストの固定が不完全になっていたことから、走行中に折りたたまれ事故に至ったものと考えられる。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/06/05)



経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201200197  2012-0598  2012/05/17  (事故発生地) 東京都	自転車用幼児座席   株式会社マルイ  TCS2000	当該製品に乗せた幼児（3歳）を降ろすため、当該製品のグラブバー（乗車中に手を置いてつかまる部分）を上げたところ、幼児の指がヒンジ部（グラブバーの支点部）に挟まれ、負傷した。	事故原因は、当該製品のグラブバーのヒンジ部に隙間があり、グラブバーを上げた際、グラブバー縁に巻き込まれヒンジ部の内側に引き込まれる構造であったことから、幼児が隙間に指を入れていたところ、グラブバーを引き上げた際、ヒンジ部に指が挟まり負傷したものと考えられる。	株式会社マルイは、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成24年7月30日からホームページに事故への注意と対策について掲載するとともに、国内正規取扱店を通じて安全対策キット（ヒンジ部のヒンジカバー及び使用説明書）の無償提供を実施している。	(受付:2012/06/11)
A201200239  2012-0634  2012/05/21  (事故発生地) 神奈川県	電動アシスト自転車   ブリヂストンサイクル株式会社  アンジェリーノアシスタ SRD A26L40	倒れていた当該製品を起こそうとした際に、指を負傷した。	当該製品のヘッドパイプ部（フレームの一部）に取り付けられている歯車の下部が、ケースから露出し指が入り込む構造であったが、指はさみに関する注意表示がなかったことから、使用者が自転車を起こす際にヘッドパイプ部を持ったため、歯車とケースの隙間に指を挟み込み、事故に至ったものと考えられる。	ブリヂストンサイクル株式会社は平成24年9月27日に自社ホームページに指挟みに関する注意喚起を実施している。	(受付:2012/06/29)
A201200264  2012-0716  2012/06/20  (事故発生地) 千葉県	電動アシスト自転車   本田技研工業株式会社  UB04	当該製品を屋外に置いていたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。	事故原因は、雨等の水分がバッテリーケース内部に浸入することで結露が発生し、基板の電気腐食が進み、基板上の回路がショートし出火に至ったものと考えられる。	製造事業者である本田技研工業株式会社では、平成13年2月14日に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、対象製品について無償改修を実施している。	(受付:2012/07/09)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201200305  2012-0967  2012/07/18  (事故発生地) 三重県	三輪自転車   武田産業株式会社  TCFG-203U	当該製品で走行中、突然スイング機構（車体を左右に傾ける仕組み）が固定され、カーブを曲がれず河原へ落下し、負傷した。	○当該製品は後輪が二輪の三輪自転車、ハンドルに付いているスイング切替レバーを操作することで、車体のスイングと固定が切り替えできるものであった。○落下場所は緩やかな下り坂で、わずかに右にカーブしている場所であった。○事故当時にスイング切替レバーがスイング側になっていたか、固定側になっていたか確認できなかった。○スイング切替レバーは内側が破損し、スイング切替レバーの軸ボルトが緩んでいたが、軸ボルトを締め付ければ固定は可能であった。●当該製品で走行中、何らかの理由によりカーブを曲がり切れずに事故に至ったものと推定されるが、事故当時の詳細な使用状況等が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/07/24)
A201200386  2012-1235  2012/07/23  (事故発生地) 広島県	電動車いす（ジョイスティック形）   ヤマハ発動機株式会社  X0C1	当該製品から入浴専用車いすに移乗していたところ、跳ね上げてあった当該製品フットサポートの底面に足が当たり、負傷した。	当該製品のフットサポート底面の袋ナットが底面から突き出ていることから、走行中に縁石や段差等に接触し傷やバリができたため、介助者が移乗させようとして、電動車いすを左斜め後方に引いた際、跳ね上げた状態のフットサポート底面の袋ナット先端に使用者の足が接触して負傷に至ったものと考えられる。	ヤマハ発動機株式会社は2012年4月以降販売分より、底面から先端が突き出ない構造に変更している。	(受付:2012/08/28)
A201200458  2012-1454  2012/08/03  (事故発生地) 愛知県	折りたたみ自転車   株式会社ケイ・エイチ・エス・ジャパン  10F-18	当該製品で走行中、破損し、バランスを崩したため、転倒し、負傷した。	当該製品は折たたみ式ペダルの強度が十分でなかったことから、折たたみ軸側の固定部に亀裂が生じたところ、ペダリングの繰り返しで亀裂が進行し、ペダル枠が外れて転倒に至ったものと考えられる。	株式会社ケイ・エイチ・エス・ジャパンは、当該製品について、事故の再発防止を図るため、平成24年12月28日からホームページに情報掲載を行うとともに、販売窓口を通じて電話連絡により所有者に対する周知を実施し、対象製品について当該製品に使用された折りたたみ式ペダルの無償交換を実施している。	(受付:2012/09/21)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A201200871  2012-3024  2013/01/13  (事故発生地) 神奈川県	自転車  株式会社川島洋行  ZERO100S.C.	当該製品で走行中、転倒し、負傷した。   (重傷)	事故原因は、現在、調査中であるが、繰り返し の使用の加重によりクランプ部分が破断し事故 に至ったものと考えられる。	販売事業者であるカワシマサイクルサプライ 他3社では、事故の再発防止を図るため 、3月15日、ホームページへの掲載を行う とともに販売店店頭での告知ポスター掲 示、スポーツサイクル専門誌への告知広告掲 載などを順次実施し、対象製品について部 品交換を実施している。	(受付:2013/02/05)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201100532  2011-2879  2011/10/12  (事故発生地) 大阪府	ライター（点火棒）  株式会社東海  GM4	店舗において、当該製品を使用後、棚に置いていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品を用いてこるろに点火後、近くの棚上、プラスチックトレイ付近に置いて、その場を離れていたところ火災が発生した。○当該製品の外観は原型をとどめていたが、表面の半分以上に熱を受けた痕跡が認められた。○表示の有無は確認できなかった。○当該製品は、事業者が入手する前に廃棄されていた。●当該製品は使用後、棚の上に置かれた時に残火、若しくは、使用者が消火を確認せずに棚の上に置いたこと等何らかによって出火したものと推定されるが、当該製品の確認ができず、使用状況及び事故発生状況の詳細が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2011/10/28)
A201100976  2011-4091  2012/02/05  (事故発生地) 群馬県	ライター（注込式）  ウインドミル株式会社  MT-69	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、車内で激しく燃えていたドリンクホルダー等の焼け跡から黒こげ状態で発見された。○ドリンクホルダー周辺には車の電装品を含め、当該製品以外に火元と考えられるものはなかった。○当該製品は焼損が著しく、熱により変形し、左右の嵌合部が開いた状態であった。○X線観察の結果、当該製品の操作レバーの足が下がっていた。●当該製品の使用後に操作レバーの戻りが悪く、残火が発生して火災に至った可能性が考えられるが、操作部の焼損が著しく、詳細な使用状況も不明であることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/02/10)
A201101152  2012-0007  2012/01/18  (事故発生地) 東京都	充電器（モバイル機器用）  株式会社リンケージ  液晶電池残量表示付パワーバッテリー	当該製品から発煙し、周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品に刺しキズや叩いたような痕跡は認められなかった。○バッテリー内部の銅箔を確認したところ、熱による溶解で数箇所穴が開いていることが認められた。●当該製品は何らかの原因によって、バッテリー一部分が発熱したものと推定されるが、使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/03/26)

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A201200129  2012-0348  2012/04/08  (事故発生地) 東京都	バッテリーパック（ノートパソコン用）   ロワジャパン有限会社   AL23-901-W	当該製品をバッグに入れて歩行中、当該製品から発煙し、当該製品及びバッグを焼損する火災が発生した。           (火災)	事故原因は、当該製品のバッテリーセル（6本）のうち1本のセルが内部短絡していたものと考えられるが、当該セルの焼損が著しいことから内部短絡が発生した原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/05/15)
A201200210  2012-0650  2012/04/22  (事故発生地) 長野県	腕時計   株式会社マルマンプロダクツ   MR003	使用者（小学生）が、当該製品を装着したまま就寝したところ、右手首に火傷を負った。           (重傷)	事故原因は、製造時の内部部品取り付け不良により、部品間が通電していたため、当該製品のリュウズ（時計の側面に付けられた突起）と裏蓋に長時間肌が同時に触れていたことで、肌に持続的に電流が流れ火傷を負ったものと考えられる。	株式会社マルマンプロダクツは、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成24年3月6日にホームページに情報を掲載し、対象製品について、無償点検・修理を実施している。	(受付:2012/06/18)
A201200234  2012-0787  2011/12/00  (事故発生地) 埼玉県	靴（スニーカー）   株式会社ムーンスター   キャロット1097	幼児（2歳）が当該製品を履いていたところ、中底が靴内で盛り上がり、右足を負傷していた。           (重傷)	○当該製品は、右足の靴のつま先右側部分の中敷きの一部に隆起が生じており、その大きさは約2cm×3cm×0.3cmであった。○使用者の右足の指は、第3指から5指にかけて第1指側に傾いており、第3指が第2指の下に潜り込む形となっていた。○当該製品の中敷きの先端と使用者のつま先の間には、2cm程の隙間が認められた。○右足の指の変形と当該製品の中敷きの下の隆起に因果関係を示す医学的見解は得られなかった。●当該製品の右足の中敷きの下に製造不良による隆起が認められたことから、使用者の足の指が当該隆起の影響を受けていた可能性が考えられるが、足の指の変形との間に明確な因果関係が認められなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/06/27)

製品区分： 06.身のまわり品

No. 0110

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A201200621  2012-1488  2012/10/01  (事故発生地) 広島県	腕時計  株式会社マルマンプロダク ツ  MR003	子供(6歳)が当該製品を装着したまま 就寝したところ、負傷した。          (重傷)	事故原因は、製造時の内部部品取り付け不良により、部品間が通電していたため、当該製品のリュウズ(時計の側面に付けられた突起)と裏蓋に長時間肌が同時に触れていたことで、肌に持続的に電流が流れ火傷を負ったものと考えられる。	株式会社マルマンプロダクツは、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、平成24年3月6日にホームページに情報を掲載し、対象製品について、無償点検・修理を実施している。	(受付:2012/11/21)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A201200057  2012-0240  2012/04/11  (事故発生地) 大阪府	手指保護具（口腔用）  株式会社オーラルケア  L/S	施設内で当該製品を使用中、当該製品の 一部が破断して患者の口腔から体内に入 り、病院に搬送後、窒息による死亡が確 認された。  (死亡)	当該製品には劣化の痕跡や破損の起因となるよ うな異常は認められないが、何らかの原因で内 側からクラックが生じ、継続的な使用によって 破断したものと考えられる。なお、パッケージ には、使用上の注意は記載されているものの、 内側の破損や破損時の危険性等の注意喚起の表 示が無く、現行の注意表示では不十分であると 考えられる。	株式会社オーラルケアは、当該製品につい て、事故の再発防止を図るため、今後販売 する製品について、改善した取扱説明書を 同梱することとしている。	(受付:2012/04/19)
A201200390  2012-1284  2012/04/26  (事故発生地) 広島県	炭酸美容器  株式会社高陽社  DVMRA	訪問販売員と会談中、当該製品のホース 部が破裂し、負傷した。  (重傷)	当該製品のレギュレーター低圧側に安全装置が 取り付けられていなかったため、高圧側と低圧 側のシール部に不具合が生じ、低圧側にガスが 漏洩した際に、ホース部（チューブ）の内圧が 異常上昇する状態となり、ホース部が破裂した 際の破裂音で負傷したものと考えられる。	株式会社高陽社は、製品改良を実施すると ともに、平成24年5月25日より、当該製品 のレギュレーターの回収・交換を実施して いる。	(受付:2012/08/29)
A201200391  2012-1285  2012/06/15  (事故発生地) 大阪府	炭酸美容器  株式会社高陽社  DVMRA	当該製品を使用後、しばらくして、当該 製品のホース部が破裂し、負傷した。  (重傷)	当該製品のレギュレーター低圧側に安全装置が 取り付けられていなかったため、高圧側と低圧 側のシール部に不具合が生じ、低圧側にガスが 漏洩した際に、ホース部（チューブ）の内圧が 異常上昇する状態となり、ホース部が破裂した 際の破裂音で負傷したものと考えられる。	株式会社高陽社は、製品改良を実施すると ともに、平成24年5月25日より、当該製品 のレギュレーターの回収・交換を実施して いる。	(受付:2012/08/29)

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A201200392  2012-1286  2012/06/18  (事故発生地) 香川県	炭酸美容器  株式会社高陽社  DVMRA	当該製品を使用後、しばらくして、当該製品のホース部が破裂し、負傷した。          (重傷)	当該製品のレギュレーター低圧側に安全装置が取り付けられていなかったため、高圧側と低圧側のシール部に不具合が生じ、低圧側にガスが漏洩した際に、ホース部（チューブ）の内圧が異常上昇する状態となり、ホース部が破裂した際の破裂音で負傷したものと考えられる。	株式会社高陽社は、製品改良を実施するとともに、平成24年5月25日より、当該製品のレギュレーターの回収・交換を実施している。	(受付:2012/08/29)



経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A201100834  2011-3759  2011/12/19  (事故発生地) 神奈川県	運動器具（バンドを使用した運動用）  株式会社カワセ  KW-752	当該製品を使用中、当該製品が切れて右目に当たり負傷した。   (重傷)	当該製品の梱包時に製品表面に折れ目がついたために、そこからしわが生じて使用中に亀裂に成長し、破断に至った可能性が考えられるが、折れ目による顕著な強度低下が認められなかったことや、当該製品表面に材料の欠けが認められたことから、折れ目の以外の製品表面の傷なども事故発生に関与した可能性が考えられ、製品に起因する事故と考えられるものの、詳細な事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/01/16)
A201200467  2012-1483  2012/09/08  (事故発生地) 岐阜県	靴（野球用）  ミズノ株式会社  ウェーブフランチャイズ プライムエディション 2 K P - 5 5 7 † 4	当該製品を履いて野球をしていたところ、バランスを崩し、転倒、左手首を負傷した。   (重傷)	○使用者は野球の守備練習中にバランスを崩して転倒し、左手首を骨折していたが転倒時の状況を覚えておらず、目撃者もいなかった。○当該製品のサイズ22.5cmは使用者の足の長さに適合していたが、靴ひもを締めた際、靴ひもが余るため、ひもを踏まないように輪っかを大きくして使用していた。○スパイク形状は、引っ掛かりが生じ易い形状ではなかったが、突起形状であることから、靴ひもの輪っかが引っ掛かる可能性はあった。○当該製品の靴ひもの長さは120cmであったが、2011年9月から他の靴と統一を図るため、110cmに変更されていた。●当該製品を着用中に、大きくしていた靴ひもの輪っか部分にスパイクが引っ掛かり転倒した可能性は考えられるが、事故時の状況は不明であり、足が滑ってバランスを崩して転倒に至った可能性も考えられることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。	(受付:2012/09/26)